

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月27日

【事業年度】 第32期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社スリーエフ

【英訳名】 Three F Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中居勝利

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 海老沢克恭

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 海老沢克恭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
営業総収入 (百万円)	28,896	26,461	26,991	26,908	24,397
経常利益 (百万円)	1,009	356	669	840	116
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	264	283	337	201	509
包括利益 (百万円)				192	505
純資産額 (百万円)	6,280	5,843	6,087	5,795	5,212
総資産額 (百万円)	17,624	18,003	16,554	17,202	16,099
1株当たり純資産額 (円)	805.91	752.20	784.13	745.36	668.02
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	34.43	37.35	44.55	26.61	67.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	34.8	31.7	35.9	32.8	31.4
自己資本利益率 (%)	4.3	4.8	5.8	3.5	9.5
株価収益率 (倍)	17.5		11.9		
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,547	969	1,289	2,127	0
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,018	788	481	583	638
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	894	388	1,664	703	394
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,047	1,617	760	1,601	568
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	486 (478)	492 (477)	469 (400)	453 (375)	427 (352)

(注) 1. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期及び第31期並びに第32期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第29期及び第31期並びに第32期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
営業総収入 (百万円)	28,889	26,457	26,988	26,906	24,394
経常利益 (百万円)	994	341	658	832	101
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	260	286	334	203	512
資本金 (百万円)	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396
発行済株式総数 (株)	7,707,095	7,707,095	7,707,095	7,707,095	7,707,095
純資産額 (百万円)	6,073	5,629	5,868	5,573	4,984
総資産額 (百万円)	17,410	17,783	16,328	16,964	15,857
1株当たり純資産額 (円)	797.45	743.20	774.77	735.81	658.01
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	12.00 (6.00)	13.00 (6.00)	13.00 (6.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期 純利益金額又は当期純損 失金額( ) (円)	34.00	37.85	44.20	26.81	67.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	34.9	31.7	35.9	32.9	31.4
自己資本利益率 (%)	4.3	4.9	5.8	3.5	9.7
株価収益率 (倍)	17.7		11.9		
配当性向 (%)	64.7		29.4		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	484 (478)	490 (477)	466 (400)	444 (375)	419 (352)

(注) 1. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期及び第31期並びに第32期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第29期及び第31期並びに第32期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和54年 8月	(株)富士スーパー（現 富士シティオ(株)）のコンビニエンス事業部としてスタート
昭和54年11月	直営 1号店（栗木店）を横浜市磯子区に開店
昭和56年 2月	コンビニエンスストアの経営並びにフランチャイズ店の経営指導を目的として横浜市港南区に(株)スリーエフを設立
昭和57年 4月	フランチャイズ 1号店（野毛店）を横浜市中区に開店
昭和63年 1月	C I 導入
昭和63年 3月	P O S（販売時点情報管理システム）実験開始
平成元年 6月	100店舗達成
平成元年11月	本店を横浜市中区日本大通17番地に移転
平成 3年 8月	E O B（電子発注システム）導入
平成 4年 6月	200店舗達成
平成 6年 2月	300店舗達成
平成 7年 8月	400店舗達成
平成 8年 3月	T - T I M E S（総合経営情報システム）本格稼働
平成 9年 7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年 2月	500店舗達成
平成12年 7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場 I S O 1 4 0 0 1（環境マネジメントシステムの国際規格）の審査登録
平成12年10月	スリーエフ・オンライン(株)（連結子会社）を設立
平成13年 2月	600店舗達成
平成13年 3月	(株)サニーマートと四国 4 県におけるエリア・フランチャイズ契約を締結
平成13年 8月	第二次 T - T I M E S 本格稼働
平成20年 3月	第三次 T - T I M E S 本格稼働

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、当社と連結子会社（スリーエフ・オンライン(株)）1社で構成され、コンビニエンスストア事業を営んでおります。

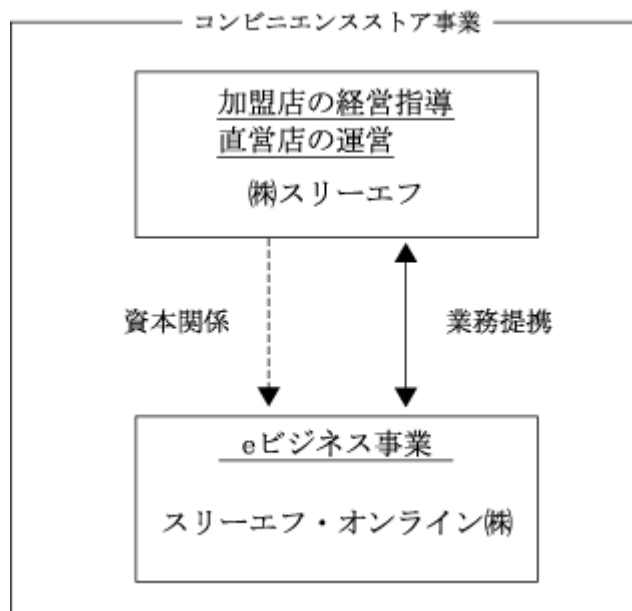
#### 〔当 社〕

当社（株スリーエフ）は、コンビニエンスストア「スリーエフ」のチェーン本部として、フランチャイズ方式の加盟店に対する経営指導と直営店の運営を行っております。また、一部地域においては、エリア・フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの店舗展開を許諾しております。なお、加盟店とのフランチャイズ契約の要旨は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

#### 〔子 会 社〕

スリーエフ・オンライン(株)は、「スリーエフ」店におけるeビジネスを中心としたコンテンツ販売の企画開発や、電子マネーの導入に関する調査検討等、新たなビジネスモデルの構築ならびにその運用支援を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

#### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
スリーエフ・オンライン(株)	横浜市中区	200	コンビニエンスストア事業 (eビジネス事業)	55.0	当社とeビジネスに関する業務提携。役員4名の兼任あり。

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
加盟店の経営指導	288( )
直営店の運営	131( 352)
eビジネス事業	8( )
合計	427( 352)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)を( )外数で記載しております。
2. 当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 「加盟店の経営指導」には、本部の従業員数を記載しております。
4. 「直営店の運営」には、直営店の従業員数を記載しております。
5. 「eビジネス事業」には、スリーエフ・オンライン(株)の従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
419 (352)	37.7	11.3	5,046,520

平成25年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
加盟店の経営指導	288( )
直営店の運営	131( 352)
合計	419( 352)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
4. 「加盟店の経営指導」には、本部の従業員数を記載しております。
5. 「直営店の運営」には、直営店の従業員数を記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合がありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災に係る復興需要や政権交代に基づく各種政策効果などの国内事情の変化により景気回復の兆しが見られたものの、欧州の債務問題、長引く円高による影響や、中国向け輸出の不振など、海外のマイナス要因により厳しい状況が続きました。

コンビニエンスストア業界におきましては、首都圏を中心に都市部への積極的な出店攻勢が続く中、カウンター販売のレギュラーコーヒーに競って注力するなど、さらなる競争環境の激化が見られました。

このような環境の下、当社グループは客層の拡大による新規顧客の開拓と既存顧客の来店頻度向上による客数の向上を図るため、クリーンネスやフレンドリーサービスといった商売の基本を徹底し、気持ちよくお買い物をして頂けるお店作りを目指してまいりました。また、有職主婦を中心とした女性層や自宅近くの買い物ニーズが高いシニア層をターゲットとした「おうちスタイル」商品を拡充すると共に、ドリップ方式と豆の品質にこだわったレギュラーコーヒーの展開強化を図ってまいりました。しかしながら、今後の経済動向と益々激化する競合環境を踏まえ、不採算店の閉鎖を中心として次年度以降における一段の収益力向上を図ったことなどにより、前期比では厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業総収入は前期比9.3%減の243億97百万円となり、営業利益は前期比93.1%減の53百万円、経常利益は前期比86.2%減の1億16百万円となりました。また、収益性の向上を図るために不採算店を閉鎖したことによる損失4億2百万円を含む特別損失6億1百万円を計上したことなどにより、当期純損失は5億9百万円となりました。

店舗運営につきましては、店舗スタッフ用教育プログラム「スターブループログラム」の活用や、オーナーマネジメントセミナーを主催する一方、店舗指導員の提案力向上を図ることで、実務教育の強化に基づく個店競争力の向上に努めてまいりました。

商品面につきましては、「おうちスタイル」として和風、洋風のお惣菜に加え、ハンバーグやシチュー、焼き魚等、おつまみからおかずまで幅広く内食ニーズに対応した商品開発を行い、来店動機が増えている主婦層やシニア層に合わせた売り場作りによって客層の拡大に努めるとともに、寿司・弁当等のチルド温度帯の米飯商品及び焼き鳥のラインナップの強化を図りました。また、T会員に対するレシートクーポンやスリーエフモバイル会員向け特典Tポイント制度の運用をスタートさせるなど、より個人に照準を合わせた販促を展開することで、来店頻度の向上を図りました。

店舗開発につきましては、不採算店舗の閉店を断行し、収益性の向上に努めてまいりました。店舗数につきましては、開店21店舗、閉店56店舗となり、総店舗数604店（エリア・フランチャイズ契約に基づく四国地区は75店、スリーエフ店合計679店）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ10億32百万円減少し、5億68百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が4億67百万円となり、仕入債務が5億54百万円減少（前連結会計年度は15百万円の減少）したこと等により、前連結会計年度より21億26百万円少ない0百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が4億57百万円（同2億59百万円の支出）となったこと等により、前連結会計年度より55百万円多い6億38百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は短期借入金及び長期借入金の返済による支出があったこと等により、前連結会計年度より3億8百万円少ない3億94百万円の支出となりました。

(3) 最近2連結会計年度末現在における店舗数(加盟店及び直営店の合計店舗数)の状況

地域別	チェーン全店店舗数		
	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)	比較増減
神奈川県	295(36)	279(35)	16( 1)
東京都	179(18)	167(17)	12( 1)
千葉県	106(11)	97( 9)	9( 2)
埼玉県	59( 2)	61( 3)	2( 1)
合計	639(67)	604(64)	35( 3)

(注) 1. ( )内の数字は直営店の店舗数であり、内数であります。

2. 当連結会計年度中に、直営店18店を加盟店に変更いたしました。また、加盟店29店が直営店に変更されております。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### 販売実績

#### (1) 地域別売上状況

地域別	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		
	チェーン全店売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
コンビニエンスストア事業			
神奈川県	45,976	47.0	91.7
東京都	26,446	27.1	91.0
千葉県	16,118	16.5	92.0
埼玉県	9,187	9.4	95.6
合計	97,728	100.0	91.9

(注) 1. 地域別の店舗数は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. チェーン全店売上高は直営店と加盟店の売上高の合計であります。

#### (2) 商品別売上状況

商品別	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		
	チェーン全店売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
コンビニエンスストア事業			
加工食品	28,412	29.1	91.8
ファストフード	22,440	23.0	92.9
デイリー食品	7,876	8.0	90.7
非食品	29,402	30.1	91.2
本・サービス	9,596	9.8	92.6
合計	97,728	100.0	91.9

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. チェーン全店売上高は直営店と加盟店の売上高の合計であります。

### 3 【対処すべき課題】

#### 商品企画の強化

主力であるFF・米飯商品においては、素材品質の向上、価格帯と品揃えの拡充を図りつつ、こだわりの食材調達と製法・見栄え等の追求により、購買心理に訴える商品開発を進めてまいります。また、Gooz（グーツ）、q's mart（キューズマート）からの商品や提供方法におけるノウハウのフィードバックを強化することを通じて、個店商圏のニーズに対応する為、商品企画の向上に努めてまいります。

#### 売場作りの強化

営業方針の徹底によるフレンドリーサービス日本一の実現を目指し、クリーンネスや接客レベルの向上を継続して図ってまいります。これにはスタッフの活用度向上が最重要課題であると捉えており、オペレーションの習熟度と貢献度を体系化したスター・ブルー・プログラムの運用等によって、店舗スタッフのレベル向上を図ってまいります。また第3次基幹情報システムやストアカルテの活用などによって、定番商品の欠品撲滅と、死に筋商品の排除に努め、個々の店舗環境に応じた品揃えを実現することで、お客様の購買意欲を刺激するプロモーションのある売場を目指してまいります。

#### 物件精度の向上

立地や経済条件における優位性を確保するべく、交渉物件の量的拡充とスピードアップによって、情報活用の強化を図る為、出店エリアを3分割し、エリアごとに運営と開発が協働して各地域に根ざした活動を具体化してまいります。

これにより、新規物件における収益性の向上を図るほか、店舗運営部門との連携によって、既存店においては更なる競争力の強化を図り、地域商圏における顧客化の深耕を図ってまいります。

#### 良質なオーナーの育成・輩出

人材不足への対応策である独立研修社員制度は、独自の育成手法によって優秀な加盟者を育成する「暖簾わけ」制度として定着しております。今後は経済環境の変化を踏まえ、独立開業への不安を具体的に解消する手段として一層の拡充を図ることで、経営理念をはじめ、高い接客レベルや売場提案力の身に付いたオーナーを輩出し、質と量の両面においてドミナント出店の強化につなげてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。これらのリスクに対し当社グループは、発生の防止及び発生時における対応等について、最善と考えられる施策をした上で事業活動を行っております。なお、以下の各事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### 経営環境の動向によるリスク

当社グループは、コンビニエンスストア事業を営んでおります。そのため、景気や個人消費の動向および異常気象や天候不順など、国内の経営環境の変化により、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、火災、地震等の災害や不慮の事故の影響で、店舗への物流の遅延や停止、あるいは店舗の損害等により営業活動に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法規制に関するリスク

当社グループは、食品の安全性、公正な取引、環境保護、個人情報保護等に関する法規制の適用および行政による許認可等の様々な法規制を受けております。役員および従業員はこれらの法規制等の遵守に努めておりますが、将来、これらの規制強化や法規制の変更等により、その対応等で新たな費用が発生することにより、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 食品の安全性や衛生管理に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア事業を営んでおり、お客様におにぎり、お弁当、サンドイッチ、麺類、お惣菜、デザート等のオリジナル商品の販売を行っています。商品開発におきましては健康・安心・安全に対してこだわり続け、保存料ゼロ、合成着色料ゼロ、カロリー表示、アレルギーの原因品目の表示をオリジナル商品に行っています。また、品質管理や鮮度管理を徹底して、厳格な衛生管理に努めております。しかしながら、当社グループの取扱い商品により、お客様にご迷惑をお掛けする事態が発生し、お客様の信頼失墜による売上の減少や損害賠償責任およびその問題への対策に費用が発生することにより、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

##### フランチャイズ事業に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア事業において、独立の事業者である第三者との間でフランチャイズ契約を締結し、継続的な関係を構築して店舗のチェーン展開を行っております。したがって、当該契約に基づき加盟店を運営する加盟者の法令違反、不祥事等の行為により当チェーンのイメージにダメージを受けることがあります。また、加盟者との間で何らかのトラブルや訴訟を起こされた場合、その結果によっては、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 加盟契約の要旨

#### a．当事者（当社と加盟者）の間で取り結ぶ契約

##### (a) 契約の名称

スリーエフ・フランチャイズ加盟基本契約（書）

##### (b) 契約の本旨

当社の許諾によるコンビニエンスストア（スリーエフ店）経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

#### b．使用させる商標・商号その他の表示に関する事項

コンビニエンスストア経営について「スリーエフ」の商標、サービスマーク、意匠その他営業シンボル、著作物の使用をすることが許諾されます。

#### c．加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

当社は、加盟者に対し、開業時在庫品以外の商品の販売をせず、加盟者は当社の推薦する仕入先その他任意の仕入先から商品を買取ります。

#### d．経営の指導に関する事項

##### (a) 加盟に際しての研修

加盟者は、当社の定める研修のすべての課程を修了する必要があります。

##### (b) 研修の内容

校内研修（フランチャイズ・システムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、仕入の事務処理、帳票類の作成方法）及び訓練店研修（店舗運営の実務）があります。

##### (c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

当社は、担当者を定期的に（平均週2回）派遣して、店舗・商品・販売の状況を観察させて助言・指導をする他、販売情報等の資料の提供、効果的な標準小売価格の開示、各種仕入援助、広告宣伝、毎月の経営に係る計数等の作成提供を行い、商品仕入等についての与信等をします。

#### e．加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

当社は、加盟者が経営する店舗の月間売上総利益（月間売上高から、月間売上商品原価（商品の総売上原価から品減り、不良品各原価及び仕入値引金を差引いた純売上原価）を差引いたもの）を基に一定の割合で算出された金額を、当社が実施するサービス等の対価として徴収します。

#### f．契約の期間、契約の更新及び契約解除に関する事項

##### (a) 契約期間

加盟店として開業した日から向う10年間。

##### (b) 契約の更新の要件及び手続

期間満了に際して、協議し、合意に基づいて行われます。

(2) エリア・フランチャイズ契約の要旨

a. 契約の相手方

(株)スリーエフ中四国

b. 契約締結日

平成13年3月14日(更新日平成22年4月9日)

c. 契約の名称

スリーエフ・エリア・フランチャイズ加盟基本契約(書)

d. 契約の内容

四国4県(高知県、愛媛県、香川県、徳島県)におけるコンビニエンスストア「スリーエフ」の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾

e. 契約期間

平成23年7月15日から向う5年間

f. 契約の条件

当社は、当該契約に基づく営業にかかる同社の月間売上総利益を基に一定の割合で算出された金額を、同社から対価として定期的に徴収します。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は以下のとおりであります。

### (1) 財政状態の分析

#### 資産の状況

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ11億3百万円減少し、160億99百万円となりました。これは主に現金及び預金が10億32百万円減少したこと等によるものであります。

#### 負債の状況

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ5億20百万円減少し、108億87百万円となりました。これは主に加盟店買掛金が4億98百万円減少したこと等によるものであります。

#### 純資産の状況

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5億83百万円減少し、52億12百万円となりました。これは主に利益剰余金が5億84百万円減少したこと等によるものであります。

### (2) 経営成績の分析

#### 営業総収入

加盟店からの収入が減少したこと等により、営業総収入は前連結会計年度と比べ9.3%減の243億97百万円となりました。

#### 経常利益

既存店平均日販伸長率が7.1%減となったこと等により、経常利益は前連結会計年度と比べ86.2%減の1億16百万円となりました。

#### 当期純利益

閉店に伴う損失4億2百万円を含む特別損失を6億1百万円を計上したこと等により、当期純損失は5億9百万円（前連結会計年度は2億1百万円の当期純損失）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ10億32百万円減少し、5億68百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの増減要因につきましては、1「業績等の概要」（2）キャッシュ・フローの状況に記載しております。

### (4) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 [対処すべき課題]」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、加盟店及び直営店を21店舗開店するなど、総額16億21百万円の投資を実施いたしました。その主なものは、店舗に対する内装投資等が9億26百万円、店舗賃借に伴う保証金及び敷金が4億36百万円、ソフトウェア開発費等が2億58百万円であります。

なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成25年2月28日現在における当社グループの各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地		リース資産	合計	
						面積（㎡）	金額			
本部	横浜市 中区	コンビニエンスストア事業	事務所	34	5			114	154	288
その他	伊東市	〃	店舗・用地	1		3.03	1		2	
(神奈川県) 日本大通店 他278店	横浜市他	〃	店舗	921	1	600.20	402	576	1,902	(200) 78
(東京都) エドモント店 他166店	千代田区他	〃	〃	575	1	327.00	308	344	1,229	( 90) 29
(千葉県) 都賀駅前店 他96店	千葉市他	〃	〃	377	0			167	544	( 46) 16
(埼玉県) 狭山PA店 他60店	狭山市他	〃	〃	270	0	697.00	160	167	599	( 16) 8
合計				2,181	9	1,627.23	872	1,370	4,433	(352) 419

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。  
3. 店舗数には加盟店を含み、加盟店の設備については当社よりの貸与設備のみ含んでおります。  
4. 「本部」及び「その他」については、当社の関連当事者である富士シティオ(株)への不動産転貸にかかるものは含まれておりません。  
5. 「その他」の土地の主なものは次のとおりであります。  
静岡県伊東市 1百万円  
6. 従業員数の( )内の数字は、年間の平均臨時雇用者数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)及び店舗運営管理委託者数であり、外数で記載しております。

7. 上記のほか、次のとおり冷機設備等のリース物件を保有しております。

	件数	リース契約 期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗用販売什器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	6年	315	244
販売情報管理装置及び事務機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4～5年	182	7
合計			498	251

8. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
				建物	工具器具 及び備品	合計	
スリーエフ・オンライン㈱	事務所 (横浜市中区)	コンビニエンス ストア事業	事務所				8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 田端1丁目店 他	東京都 北区 他	コンビニエンス ストア事業	店舗新設 (内装)	119		自己資金	平成25.3	平成26.2	店舗新設 15店舗
提出会社 田端1丁目店 他	"	"	店舗新設 (販売什器)	169		ファイナ ンスリー ス	"	"	"
提出会社 既存店 各店舗	横浜市 中区 他	"	既存店改装 (内装)	344		自己資金	"	"	"
提出会社 既存店 各店舗	"	"	既存店改装 (販売什器)	686		ファイナ ンスリー ス	"	"	"
提出会社 本部 他	横浜市 中区 他	"	システム改装	212		自己資金	"	"	"
提出会社 本部 他	"	"	システム改装 (リース)	197		ファイナ ンスリー ス	"	"	"

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 上記以外に、店舗等の敷金・保証金の投資予定額が4億50百万円あります。

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,707,095	7,707,095	東京証券取引所 市場第二部	権利内容になんら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	7,707,095	7,707,095		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月20日 (注)	700,645	7,707,095	-	1,396	-	1,645

(注) 平成11年4月20日に、平成11年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	10	75	5	4	7,374	7,481	-
所有株式数(単元)	-	5,473	739	30,332	101	5	40,357	77,007	6,395
所有株式数の割合(%)	-	7.10	0.95	39.38	0.13	0.00	52.40	100.0	-

(注) 自己株式132,135株については「個人その他」に1,321単元、「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)JMK瑞穂	東京都世田谷区玉川田園調布2-2-14	2,702	35.06
菊池 淳司	東京都世田谷区	384	4.99
中居 京子	東京都世田谷区	317	4.11
宇佐見 瑞枝	東京都大田区	264	3.42
(株)スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132	1.71
スリーエフ従業員持株会	横浜市中区日本大通17	123	1.60
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	108	1.41
菊池 瑞穂	東京都世田谷区	101	1.31
中居 勝利	東京都世田谷区	101	1.31
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	89	1.16
計	-	4,325	56.12

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,568,600	75,686	
単元未満株式	普通株式 6,395		
発行済株式総数	7,707,095		
総株主の議決権		75,686	

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132,100		132,100	1.71
計		132,100		132,100	1.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	52	25
当期間における取得自己株式	10	4

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	132,135		132,145	

(注) 当期間の「保有自己株式数」には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけ、持続的な成長を実現する為に必要な内部留保の充実を図りながら、業績に裏づけられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期末の配当金につきましては、業績見込み等も踏まえ、総合的に判断した結果、1株につき3円（既に実施済みの中間配当3円と合わせ年間6円）となりました。

内部留保金につきましては、新規出店・既存店改装・情報システム・新規事業等、次代の成長戦略に向けた設備投資に充当し、業績の一層の向上に努めてまいります。

配当の回数につきましては、従来と同様に中間配当および期末配当の年2回の配当を行っていくことを基本的な方針としております。また、配当に関する事項の決定は、会社法第459条の規定により、株主総会の決議にはよらず、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当にかかる取締役会決議年月日、配当金の総額および一株当たりの配当額は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	一株当たりの配当額
平成24年10月11日 取締役会決議	22百万円	3.00円
平成25年4月18日 取締役会決議	22百万円	3.00円

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	766	725	581	545	520
最低(円)	481	549	466	400	440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	483	464	457	452	470	473
最低(円)	455	450	440	444	448	455

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		菊池 淳司	昭和34年 5月5日生	平成3年10月 (有)ジェイエムケイ瑞穂(現株)JMK 瑞穂)設立 同社代表取締役社長(現任) 平成6年4月 富士シテイオ株取締役 平成11年3月 当社取締役 富士殖産株代表取締役社長(現任) 平成9年2月 富士シテイオ株代表取締役常務 平成12年4月 富士シテイオ株代表取締役副社長 平成13年3月 富士シテイオ株代表取締役社長(現 任) 平成14年5月 スリーエフ・オンライン株取締役(現 任) 平成23年5月 株荏原屋代表取締役社長(現任) 平成25年3月 当社取締役会長(現任)	(注)4	384
代表取締役 社長		中居 勝利	昭和38年 4月18日生	昭和61年4月 三井信託銀行株入社 平成11年4月 当社入社 平成12年1月 当社経営企画室長 平成13年5月 当社取締役企画室長 平成14年2月 当社取締役開発本部長兼企画室長 平成14年4月 当社常務取締役商品本部長 平成14年8月 当社専務取締役商品本部長 平成15年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	101
常務取締役		山岸 芳樹	昭和32年 12月23日生	昭和63年4月 当社入社 平成14年4月 当社第一商品部長 平成15年2月 当社商品本部副本部長兼第一商品部 長 平成16年9月 当社執行役員商品本部副本部長兼第 一商品部長 平成17年7月 当社執行役員商品本部副本部長兼F F商品部長兼業態改革推進部長 平成18年3月 当社執行役員商品本部副本部長兼F F商品部長 平成18年5月 当社取締役商品本部副本部長兼FF 商品部長 平成20年3月 当社取締役商品本部副本部長兼FF 商品部長 平成22年1月 当社取締役商品本部副本部長 平成23年3月 当社取締役商品本部長 平成24年2月 当社常務取締役商品本部長 平成25年3月 当社常務取締役(現任)	(注)4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長兼経理部長	海老沢 克恭	昭和35年 8月28日生	昭和63年2月 当社入社 平成8年3月 当社経理部長 平成12年10月 スリーエフ・オンライン(株)監査役(現任) 平成15年3月 当社業務室長兼企画室長 平成15年5月 当社取締役業務室長兼企画室長 平成16年3月 当社取締役業務室長 平成17年9月 当社取締役企画室長 平成19年3月 当社取締役業務室長 平成23年9月 当社取締役業務室長兼総務室長 平成25年3月 当社取締役管理本部長兼経理部長(現任)	(注)4	10
取締役	人事・総務本部長兼総務部長	山崎 英士	昭和36年 5月5日生	平成5年8月 当社入社 平成8年3月 当社法務室長 平成11年3月 当社総務部長兼法務室長 平成13年5月 当社取締役総務部長兼法務室長 平成15年3月 当社取締役開発本部長 平成17年9月 当社取締役業務室長 平成18年5月 当社執行役員業務室長 平成19年3月 当社執行役員総務室長兼環境推進室長 平成19年3月 当社上席執行役員総務室長 平成24年2月 当社上席執行役員開発統括本部長 平成24年5月 当社取締役開発統括本部長 平成25年3月 当社取締役人事・総務本部長兼総務部長(現任)	(注)4	2
取締役		増田 格	昭和27年 2月9日生	昭和49年4月 三井信託銀行(株)入社 平成11年6月 同社取締役業務企画部長 平成12年4月 中央三井信託銀行(株)執行役員業務部長 平成14年2月 同社常務執行役員 平成18年5月 同社専務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年6月 同社代表取締役副社長 平成24年4月 三井住友信託銀行(株)顧問(現任) 平成24年5月 当社取締役(現任) 平成24年6月 京成電鉄(株)社外監査役	(注)4	-
取締役		長谷川 和廣	昭和14年 10月10日生	昭和37年4月 (株)三愛入社 昭和55年3月 エアウィック製品(株)代表取締役社長 平成7年4月 (株)バリラックスジャパン代表取締役社長 平成18年2月 (株)ニコン・エシロール代表取締役社長CEO 平成20年9月 (有)会社力研究所代表取締役社長(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		永田 俊雄	昭和30年 2月14日生	昭和52年4月 富士シテイオ㈱入社 平成16年5月 同社販売本部部長 平成18年1月 同社人事部長 平成20年5月 同社取締役 平成24年5月 同社常務取締役(現任) 平成25年5月 当社監査役(現任)	(注)7	-
監査役		坂本 力	昭和24年 8月26日生	平成13年4月 当社入社 平成13年4月 当社開発本部部長 平成15年2月 当社人材開発室長 平成17年5月 当社取締役人材本部部長兼人材開発室長 平成19年3月 当社取締役FC推進本部部長 平成20年3月 当社取締役第二リージョン長 平成21年9月 当社取締役ヒューマンリソース推進室長 平成22年3月 当社取締役第一リージョン長 平成23年5月 当社執行役員第一リージョン長 平成24年9月 当社監査役(現任)	(注)5	7
監査役		玉澤 健児	昭和24年 11月20日生	昭和48年4月 東京国税局入局 昭和59年8月 公認会計士登録 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 平成2年6月 勝島敏明税理士事務所 平成13年8月 税理士登録 平成13年9月 玉澤健児税理士事務所開設(現任) 平成18年5月 富士シテイオ㈱社外監査役(現任) 平成22年5月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						511

- (注) 1. 取締役増田格、長谷川和廣は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役玉澤健児、永田俊雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役菊池淳司は、代表取締役社長中居勝利の義兄であります。  
4. 取締役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会の終結時から平成26年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。  
5. 監査役坂本力の任期は、平成24年9月から平成28年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。  
6. 監査役玉澤健児の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会の終結時から平成28年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。  
7. 監査役永田俊雄の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会の終結時から平成27年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### (A) 基本的な考え方

当社は、株主、お客様、加盟店、取引先、従業員など、当社グループを取り巻く全てのステークホルダーとの共存共栄を実現することが、企業グループとして目指すべき経営であると考えており、継続的に企業価値を向上させていくためにも、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を図っていくことが重要であると考えております。

##### (B) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であります。また会社の法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会および会計監査人を設置しております。

当社の取締役会については、取締役7名（当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。）、うち社外取締役2名で構成され、毎月1回を定例に開催しており、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営戦略に係る重要な事項等を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。加えて、経営会議を毎月1回開催し、その他にミーティング等を随時開催することで、事業の状況把握と共有化を図っております。また、取締役の任期は1年となっており、経営環境の変化に応じた機動的な経営体制を確立しております。

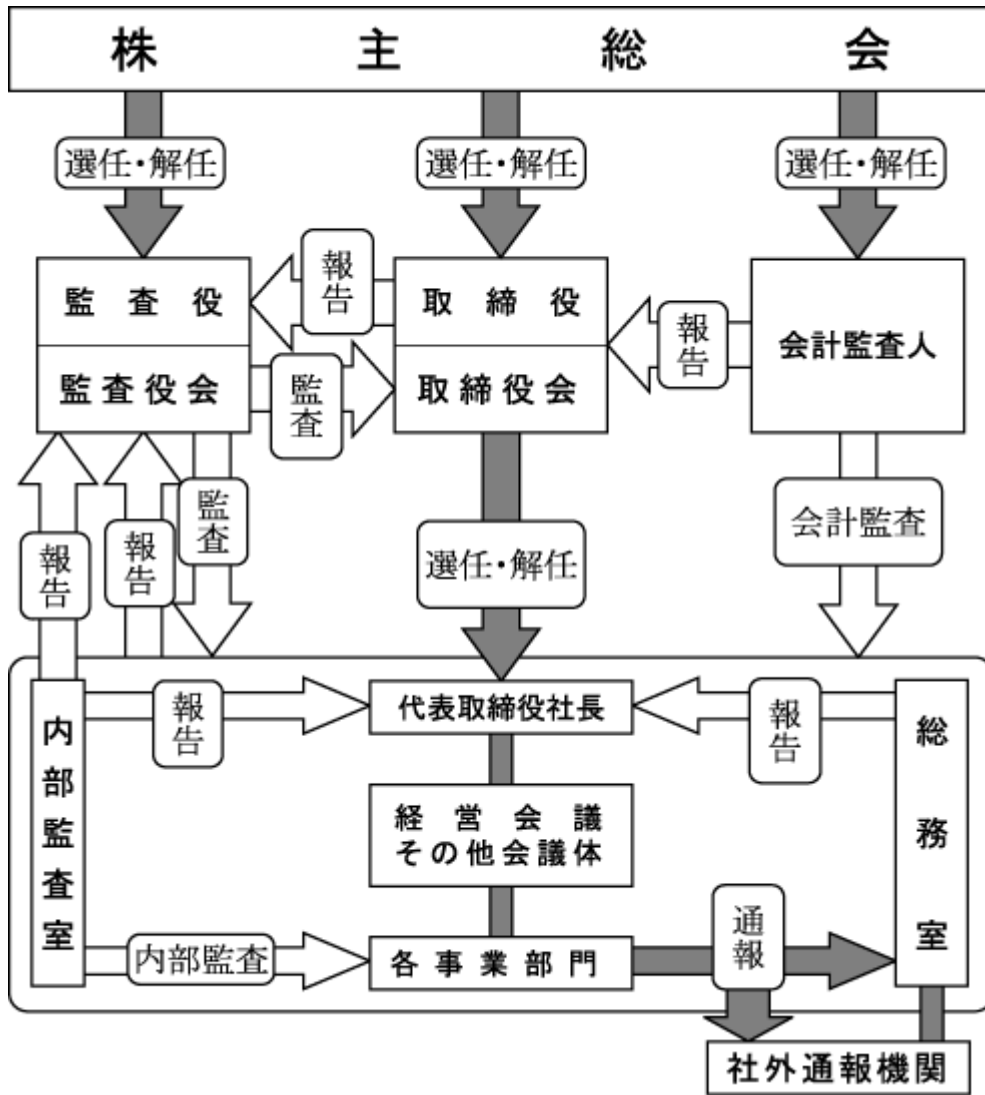
取締役の選任決議については、当社定款の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

また、取締役の解任決議については、当社定款の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

さらに、機動的な経営判断と迅速な業務執行の両立を目指し、執行役員制度を導入しており、適材適所に人材を登用する機会の確保と、責任と権限の委譲による営業力の強化に努めております。

当社の監査役会については、監査役3名、うち社外監査役2名で構成され、非常勤監査役を含む全ての監査役が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる他、常勤監査役は経営会議等、社内の重要な会議に出席しております。加えて、取締役からの経営状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧等を行うことで、経営や業務執行の監督・牽制の機能を果たしており、会計監査人および内部監査部門である監査室と連携を取りながら監査を実施しております。

企業統治の体制についての概要は次の通りであります。



(C) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速かつ的確な意思決定が行える体制と同時に業務執行の状況が監督できる体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模とし、また、各取締役の業務執行の状況を各々の役員が相互に監督する現状の体制が適切であると判断しております。

また、当社の社外取締役2名および社外監査役2名は、当社との間に特別の利害関係はなく、企業経営、組織運営、財務および会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営陣から独立した立場で取締役会等に出席し、当社の取締役の職務の執行状況の把握に努めており、社外監査役を含む監査役会が内部監査部門および会計監査人と連携して、取締役の職務の執行を厳正に監査することにより、経営の透明性向上と客観性の確保が可能であると判断しているため、現状の体制を採用しております。

(D) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年9月20日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を次の通り決定しました。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報・文書については、文書管理規程等の社内規定に基づき保存および管理を行っている。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティ等にかかるリスクの管理については、それぞれの対応部署にて規則・ガイドラインを定めるものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表取締役に報告し、代表取締役は速やかに対応責任者を定める。

・監査室の内部監査により法令および定款違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれらがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役および常勤監査役へ通報する。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・月1回の定例取締役会および適宜臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っている。

・取締役会とは別に経営会議を毎月開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、業務執行に関する基本事項および重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っている。

・取締役についてはその経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように任期を1年としている。

・取締役の業務執行については、取締役会規程に定められている事項とその付議基準および決裁権限基準に該当する事項はすべて取締役会に付議し、日常の職務執行については、組織規程および職務権限分掌等に基づき権限の委譲が行われ、それぞれの責任者がその権限により業務を遂行している。

(d) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款の遵守をコンプライアンス規程により徹底させ、コンプライアンス・マニュアルを作成する。
- ・内部通報規程に基づき、社内・社外の窓口としての総務室および社外通報機関「企業倫理ホットライン」を活用することで、法令および定款違反等による不祥事の早期発見、自浄プロセスの稼働および風評リスク対策を進めている。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、警察および顧問弁護士等と連携し、断固とした姿勢で臨み関係を一切遮断する。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理規程に基づき、連結対象子会社に対する適切な経営管理を行っている。また、連結対象子会社に対しては監査役が定期的に監査を実施している。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき監査役スタッフについては必要に応じて適宜選任するものとし、監査役スタッフは監査役会の指揮命令のもとで職務を遂行する。また、監査役スタッフの選任、異動および人事考課については監査役会の意見を聴取し、これを尊重するものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役および使用人は、監査役会規程および監査役監査基準に従い、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したときおよびその他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役会に報告および情報提供を行っている。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・常勤監査役は、取締役会および経営会議の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めている。
- ・社外監査役は、取締役会に出席するとともに、常勤監査役と同様に稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めている。
- ・社外監査役は、企業活動に対する見識が豊富な方に就任いただき、経営トップに対する独立性を保持しつつ、的確な業務監査が行える体制としている。

(E) リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理に係る基本的な事項について「経営危機管理規定」を定め、当社を取り巻く様々なリスクに的確に対処できる体制を整備するとともに、危機管理委員会がリスクの分析、対策の検討を行い、正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合は対策本部を設置し、対策本部長を中心に迅速に対処する体制を整備しております。

また、大規模災害や食品事故等の事業活動全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、個別に対応マニュアルを作成するなど、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとっております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき監査室(3名)が業務全般にわたる監査を実施しております。監査室長は監査計画に従い、業務監査、環境監査、個人情報監査などを行い、それぞれの内部監査報告書を代表取締役提出しております。

監査役監査は、監査役会で定めた監査役会規程、監査役監査基準、監査計画書に従い、常勤監査役と社外監査役が分担して監査を実施しております。また、監査役全員が取締役会に常時出席し、取締役の職務の執行状況について監査を実施し、常勤監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議にも出席して監査役としての監査が実質的に機能するよう体制の整備を行っております。さらに、監査役会は定期的に代表取締役と会合を持ち相互認識を深めるとともに、会計監査人や監査室とも密接な連携がとれる体制構築をしております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役のいずれとも当社との間には特別な利害関係はありません。なお、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準等は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にし、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任しております。

社外取締役増田格氏は、京成電鉄株式会社の常勤監査役であり、経営者としての豊富な経験と十分な知見を有しており、大所高所から経営全般に対する適切な発言をいただくことができると判断しております。なお、京成電鉄株式会社と当社との間に、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役長谷川和廣氏は、会社力研究所の代表であり、経営者としての豊富な経験と十分な知見を有しており、大所高所から経営全般に対する適切な発言をいただくことができると判断しております。なお、会社力研究所と当社との間に、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外監査役玉澤健児氏は、公認会計士および税理士としての資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外監査役永田俊雄氏は、富士シティオ株式会社の常務取締役であり、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をいただくことができると判断しております。なお、富士シティオ株式会社と当社との間に、資本的関係その他の利害関係はありません。

当社は、増田格、長谷川和廣、玉澤健児、永田俊雄の4氏を、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

### 役員の報酬等

#### イ 会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	68	60		8		9
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5				2
社外役員	10	10				4

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 当事業年度末現在の人数は、取締役9名、監査役3名であります。  
3. 上記総額及び員数には、平成24年5月25日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び平成24年8月31日付をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

#### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
重要性がないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬額の限度額を決定しております。

各取締役の報酬については、取締役会から授権された代表取締役が慣習、役職、業績等を勘案のうえ決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 60百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日東ベスト(株)	50,000	44	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	4	財務活動の円滑化のため
(株)横浜銀行	10,700	4	財務活動の円滑化のため
大正製薬ホールディングス(株)	300	1	取引関係の維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000	0	財務活動の円滑化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日東ベスト(株)	50,000	40	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	5	財務活動の円滑化のため
(株)横浜銀行	10,700	5	財務活動の円滑化のため
大正製薬ホールディングス(株)	300	1	取引関係の維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000	1	財務活動の円滑化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し監査を受けており、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は、以下の通りです。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 三 富 康 史  
業務執行社員  
指定有限責任社員 澤 田 修 一  
業務執行社員

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名  
その他 5名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	22		21	
連結子会社				
計	22		21	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに監査日数、当社の規模及び事業の特性等を勘案して監査役も交えた監査法人との十分な協議の上、決定しております。

なお、監査報酬額は監査役会の同意を得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)及び事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、有限責任監査法人トーマツ及び各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,903	871
加盟店貸勘定	1,017	1,047
商品	336	305
貯蔵品	6	8
繰延税金資産	190	198
前払費用	457	423
未収入金	806	1,057
その他	148	124
貸倒引当金	11	4
流動資産合計	4,856	4,031
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,705	7,580
減価償却累計額	5,411	5,399
建物及び構築物（純額）	2,293	2,181
工具、器具及び備品	72	66
減価償却累計額	66	57
工具、器具及び備品（純額）	5	9
土地	872	872
リース資産	1,298	2,067
減価償却累計額	392	697
リース資産（純額）	905	1,370
建設仮勘定	0	2
有形固定資産合計	4,077	4,436
無形固定資産		
のれん	7	-
ソフトウェア	756	492
その他	60	60
無形固定資産合計	824	553
投資その他の資産		
投資有価証券	62	60
長期前払費用	14	11
敷金及び保証金	6,948	6,606
繰延税金資産	403	391
その他	38	27
貸倒引当金	23	20
投資その他の資産合計	7,444	7,078
固定資産合計	12,346	12,067
資産合計	17,202	16,099

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	494	438
加盟店買掛金	2 4,103	2 3,604
加盟店借勘定	1 32	1 17
リース債務	233	399
未払金	852	861
加盟店未払金	3 72	3 69
未払法人税等	263	33
未払消費税等	54	2
預り金	2,478	2,428
賞与引当金	293	232
その他	47	41
流動負債合計	8,926	8,129
固定負債		
リース債務	740	1,082
役員退職慰労引当金	23	23
資産除去債務	933	892
長期預り保証金	4 780	4 759
その他	3	0
固定負債合計	2,481	2,757
負債合計	11,407	10,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,396	1,396
資本剰余金	1,645	1,645
利益剰余金	2,680	2,095
自己株式	86	86
株主資本合計	5,636	5,051
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	10	8
その他の包括利益累計額合計	10	8
少数株主持分	149	152
純資産合計	5,795	5,212
負債純資産合計	17,202	16,099

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	11,745	10,700
その他の営業収入	<sup>1</sup> 3,801	<sup>1</sup> 3,621
営業収入合計	15,546	14,321
売上高	<sup>2</sup> 11,361	<sup>2</sup> 10,075
営業総収入合計	26,908	24,397
売上原価	<sup>2</sup> 8,404	<sup>2</sup> 7,408
売上総利益	<sup>2</sup> 2,957	<sup>2</sup> 2,666
営業総利益	18,504	16,988
販売費及び一般管理費		
販売手数料	241	237
広告宣伝費	493	397
役員報酬	67	84
従業員給料及び賞与	2,492	2,359
雑給	1,098	1,011
賞与引当金繰入額	293	232
退職給付費用	69	67
法定福利及び厚生費	418	404
運送費及び保管費	3,074	2,857
水道光熱費	1,075	1,195
消耗品費	133	124
修繕費	85	90
支払手数料	626	606
減価償却費	1,045	1,129
地代家賃	4,679	4,674
賃借料	1,015	645
貸倒引当金繰入額	-	6
その他	825	825
販売費及び一般管理費合計	17,736	16,935
営業利益	767	53
営業外収益		
受取利息	<sup>3</sup> 83	<sup>3</sup> 81
受取保険金	-	13
導入負担金	10	-
その他	17	6
営業外収益合計	111	101
営業外費用		
支払利息	22	28
減価償却費	3	8
寄付金	11	-
その他	0	0
営業外費用合計	37	37
経常利益	840	116

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>特別利益</b>		
受取補償金	-	17
賃貸借契約解約損修正益	14	-
貸倒引当金戻入額	4	-
<b>特別利益合計</b>	<b>18</b>	<b>17</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	50	-
減損損失	4 203	4 177
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	688	-
店舗閉鎖損失	5 94	5 402
その他	6 18	6 22
<b>特別損失合計</b>	<b>1,054</b>	<b>601</b>
<b>税金等調整前当期純損失（ ）</b>	<b>194</b>	<b>467</b>
法人税、住民税及び事業税	282	32
法人税等調整額	277	5
法人税等合計	4	37
<b>少数株主損益調整前当期純損失（ ）</b>	<b>199</b>	<b>504</b>
少数株主利益	2	4
<b>当期純損失（ ）</b>	<b>201</b>	<b>509</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	199	504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	1
その他の包括利益合計	6	1
包括利益	192	505
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	195	510
少数株主に係る包括利益	2	4

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,396	1,396
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,396	1,396
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,645	1,645
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,645	1,645
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	2,980	2,680
当期変動額		
剰余金の配当	98	75
当期純損失( )	201	509
当期変動額合計	300	584
当期末残高	2,680	2,095
<b>自己株式</b>		
当期首残高	86	86
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	86	86
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	5,936	5,636
当期変動額		
剰余金の配当	98	75
当期純損失( )	201	509
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	300	584
当期末残高	5,636	5,051

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	3	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1
当期変動額合計	6	1
当期末残高	10	8
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	3	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1
当期変動額合計	6	1
当期末残高	10	8
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	148	149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	149	152
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	6,087	5,795
当期変動額		
剰余金の配当	98	75
当期純損失（ ）	201	509
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	1
当期変動額合計	292	583
当期末残高	5,795	5,212

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	194	467
減価償却費	1,049	1,137
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	688	-
減損損失	203	177
のれん償却額	7	7
店舗閉鎖損失	94	402
賃貸借契約解約損修正益	14	-
投資有価証券評価損益( は益)	50	-
受取補償金	-	17
貸倒引当金の増減額( は減少)	4	10
受取利息及び受取配当金	84	82
支払利息	22	28
加盟店貸勘定の増減額( は増加)	11	29
未収入金の増減額( は増加)	50	74
たな卸資産の増減額( は増加)	41	30
前払費用の増減額( は増加)	2	33
その他の流動資産の増減額( は増加)	221	24
仕入債務の増減額( は減少)	15	554
未払金の増減額( は減少)	29	132
預り金の増減額( は減少)	187	67
未払消費税等の増減額( は減少)	13	50
その他の流動負債の増減額( は減少)	7	81
その他	16	14
小計	2,236	286
利息及び配当金の受取額	84	82
利息の支払額	22	28
法人税等の支払額	169	339
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,127	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	302	302
定期預金の払戻による収入	302	302
有形固定資産の取得による支出	259	457
敷金及び保証金の差入による支出	395	357
敷金及び保証金の回収による収入	363	658
無形固定資産の取得による支出	161	185
その他	130	296
投資活動によるキャッシュ・フロー	583	638



	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	199	-
長期借入金の返済による支出	210	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	193	316
配当金の支払額	98	76
少数株主への配当金の支払額	1	1
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	703	394
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	840	1,032
現金及び現金同等物の期首残高	760	1,601
現金及び現金同等物の期末残高	1,601	568

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社名

スリーエフ・オンライン(株)

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は存在いたしません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(1) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、ファーストフードは最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等額償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

なお、当社は平成17年4月21日開催の取締役会において平成17年5月26日開催の第24回定時株主総会の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことにより、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、5年間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「容器包装費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「容器包装費」に表示していた20百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において「賃借料」として掲記されたものは、他社との連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「地代家賃」に表示を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「賃借料」に表示していた4,679百万円は、「地代家賃」として組み替えております。

3. 前連結会計年度において「リース料」として掲記されたものは、他社との連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「賃借料」に表示を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「リース料」に表示していた1,015百万円は、「賃借料」として組み替えております。

4. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「解約精算金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「解約精算金」に表示していた7百万円は、「その他」として組み替えております。

5. 店舗閉鎖に伴い発生する「固定資産除却損」及び「リース解約損」並びに「賃貸借契約解約損」については、閉店に伴う損失をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より「店舗閉鎖損失」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」56百万円、「リース解約損」1百万円、「賃貸借契約解約損」36百万円は、「店舗閉鎖損失」94百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金償却額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金償却額」に表示していた6百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 店舗閉鎖に伴い発生する「固定資産除却損」及び「リース解約損」並びに「賃貸借契約解約損」については、閉店に伴う損失をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より「店舗閉鎖損失」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産除却損」56百万円、「リース解約損」1百万円、「賃貸借契約解約損」36百万円は、「店舗閉鎖損失」94百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店から送金を受けた売上代金等から、加盟店基本契約に基づき、当社が受け取るロイヤリティー、加盟店の仕入代金及び諸経費等を充当決済した結果、加盟店との間に発生した営業債権債務であります。
- 2 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金で、当社が加盟店に代わり取引先に支払いをする買掛金残高であります。
- 3 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の代金で、当社が加盟店に代わり取引先に支払いをする未払金残高であります。
- 4 長期預り保証金の主なものは、加盟店からのものであります。

- 5 当社及び連結子会社(スリーエフ・オンライン株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
当座貸越極度額の総額	6,650百万円	6,650百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	6,650百万円	6,650百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
事務代行収入	313百万円	287百万円
新商品登録収入	127百万円	126百万円
物流共配事業収入	3,198百万円	3,004百万円
その他	162百万円	202百万円
計	3,801百万円	3,621百万円

- 2 売上高、売上原価、売上総利益は、直営店に係るものであります。

### 3 受取利息

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

受取利息83百万円のうち、加盟店からの受取利息は50百万円であります。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

受取利息81百万円のうち、加盟店からの受取利息は49百万円であります。

### 4 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産及びその他については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、土地の時価の下落が著しい店舗及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	神奈川県横浜市他	203

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	184百万円
工具、器具及び備品	0百万円
リース資産	17百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産及びその他については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、土地の時価の下落が著しい店舗及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	神奈川県横浜市他	177

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	175百万円
工具、器具及び備品	0百万円
リース資産	0百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

5 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物及び構築物除却損	16百万円	4百万円
工具、器具及び備品除却損	0百万円	0百万円
撤去費用	39百万円	149百万円
賃貸借契約解約損	36百万円	221百万円
リース解約損	1百万円	25百万円
計	94百万円	402百万円

6 特別損失「その他」の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
衛星アンテナ撤去費用	4百万円	5百万円
商品評価損	10百万円	7百万円
その他	2百万円	9百万円
計	18百万円	22百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	1百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	1百万円
税効果額	0百万円
その他の包括利益合計	1百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,707,095			7,707,095

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,082	1		132,083

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。  
単元未満株式の買取りによる増加 1株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月21日 取締役会	普通株式	53	7.00	平成23年2月28日	平成23年5月11日
平成23年10月13日 取締役会	普通株式	45	6.00	平成23年8月31日	平成23年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	53	7.00	平成24年2月29日	平成24年5月10日

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,707,095			7,707,095

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,083	52		132,135

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。  
単元未満株式の買取りによる増加 52株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月19日 取締役会	普通株式	53	7.00	平成24年2月29日	平成24年5月10日
平成24年10月11日 取締役会	普通株式	22	3.00	平成24年8月31日	平成24年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	22	3.00	平成25年2月28日	平成25年5月9日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	1,903百万円	871百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	302百万円	302百万円
現金及び現金同等物	1,601百万円	568百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	344百万円	797百万円
重要な資産除去債務の計上額	949百万円	47百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

店舗用販売什器、販売情報管理装置及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理事項に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,756	2,925	23	807

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,277	1,059	12	205

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料 期末残高相当額		
一年内	667	185
一年超	279	65
計	947	251
リース資産減損勘定 期末残高	3	0

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	867	498
リース資産減損勘定の 取崩額	5	3
減価償却費相当額	775	441
支払利息相当額	44	18
減損損失	0	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産で運用し、また、資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、物件所有者ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

主にフランチャイズ契約に基づく加盟店からの営業保証金である長期預り保証金は、フランチャイズ契約期間終了後（原則10年後）に加盟店に返還するものであります。

また、当社グループは、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成更新するとともに、手許流動性を相応に維持し、また、主力取引銀行とコミットメントライン契約を締結することなどにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,903	1,903	
(2) 加盟店貸勘定	1,017	1,017	
(3) 未収入金	806	806	
(4) 投資有価証券(其他有価証券)	55	55	
(5) 敷金及び保証金	6,843	6,562	280
資産計	10,627	10,346	280
(1) 買掛金	494	494	
(2) 加盟店買掛金	4,103	4,103	
(3) 未払金	852	852	
(4) 預り金	2,478	2,478	
(5) リース債務( )	974	987	13
(6) 長期預り保証金	657	623	33
負債計	9,560	9,540	20

( ) リース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	871	871	
(2) 加盟店貸勘定	1,047	1,047	
(3) 未収入金	1,057	1,057	
(4) 投資有価証券(其他有価証券)	53	53	
(5) 敷金及び保証金	6,501	6,263	237
資産計	9,531	9,293	237
(1) 買掛金	438	438	
(2) 加盟店買掛金	3,604	3,604	
(3) 未払金	861	861	
(4) 預り金	2,428	2,428	
(5) リース債務( )	1,481	1,503	21
(6) 長期預り保証金	616	594	21
負債計	9,431	9,430	0

( ) リース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

**資産**

- (1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、並びに(3) 未収入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。  
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。
- (5) 敷金及び保証金  
敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**負債**

- (1) 買掛金、(2) 加盟店買掛金、(3) 未払金、並びに(4) 預り金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務  
リース債務の時価については、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期預り保証金  
長期預り保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年2月29日	平成25年2月28日
非上場株式(1)	6	6
敷金及び保証金(2)	105	105
長期預り保証金(3)	122	143

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 敷金及び保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(5)敷金及び保証金」には含めておりません。
- (3) 長期預り保証金のうち、返還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「負債(6)長期預り保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,903			
加盟店貸勘定	1,017			
未収入金	806			

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	871			
加盟店貸勘定	1,047			
未収入金	1,057			

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	233	222	217	154	85	59

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	399	396	333	192	121	36

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	50	34	16
債券			
その他			
小計	50	34	16
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4	5	1
債券			
その他			
小計	4	5	1
合計	55	39	15

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	48	34	14
債券			
その他			
小計	48	34	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5	5	0
債券			
その他			
小計	5	5	0
合計	53	39	13

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について50百万円減損処理を行っております。なお、時価のない株式の減損にあたっては、実質価額が取得価額に比べて30%以上下落した場合に、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として富士シティオ厚生年金基金制度を採用しておりましたが、富士シティオ厚生年金基金が平成16年2月29日付で厚生労働大臣より厚生年金基金の解散の認可を受けたことにより、平成16年3月より確定拠出年金制度へ移行しております。

### 2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
確定拠出年金への掛金拠出額(百万円)	69	67
退職給付費用(百万円)	69	67



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	27百万円	0百万円
未払事業所税	4百万円	3百万円
賞与引当金	119百万円	88百万円
リース解約未払金	9百万円	3百万円
退店工事費用	2百万円	16百万円
税務上の繰越欠損金		33百万円
その他	27百万円	52百万円
小計	190百万円	198百万円
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	8百万円	8百万円
貸倒引当金	14百万円	13百万円
長期前払費用	2百万円	2百万円
減損損失	130百万円	124百万円
資産除去債務	273百万円	250百万円
税務上の繰越欠損金		182百万円
その他	20百万円	21百万円
小計	450百万円	602百万円
評価性引当額	41百万円	206百万円
計	409百万円	396百万円
繰延税金資産合計	599百万円	594百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	5百万円	4百万円
小計	5百万円	4百万円
繰延税金負債合計	5百万円	4百万円
繰延税金資産の純額	594百万円	589百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.6%
留保金課税	1.7%	
住民税均等割等	12.0%	4.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	16.1%	2.5%
評価性引当額の増減	11.2%	40.4%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2%	8.0%

### 3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

(前連結会計年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成25年3月1日に開始する連結会計年度から平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.44%に、平成28年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は30百万円減少し、法人税等調整額(借方)は31百万円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)は0百万円増加しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当社は営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は15年、割引率は主に1.67%を採用しております。

#### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	910百万円	933百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28百万円	47百万円
時の経過による調整額	10百万円	10百万円
資産除去債務の履行による減少額	15百万円	99百万円
期末残高	933百万円	892百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社における賃貸等不動産については重要性が乏しいと認められるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	富士シティオ(株)	横浜市 中区	100	食料品スーパー事業	なし	不動産賃貸等 役員の兼任	業務委託料	3	未払金	
							諸経費	0	未払金	
							保証金		預り保証金	9
							不動産受取賃料	23	前受収益	0
	(株)荏原屋	東京都 世田谷区	10	損害保険代理業	なし	保険代理業 役員の兼任	損害保険料等の支払	15		
	(株)フジアート	横浜市 中区	100	建設設備工事業 店舗保守管理業	なし	清掃業務等 役員の兼任	直営店清掃費用	13	未払金	1
加盟店清掃費用							73	加盟店未払金	6	

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(富士シティオ(株))

諸経費は、オフィス関連費用等の支払であります。また、不動産賃貸は、当社が第三者から賃借している条件と同一の条件により、当社の本店建物、倉庫及び作業場を転貸しているものであります。

(株)荏原屋)

第三者と同一の条件による取引であります。

(株)フジアート)

第三者と同一の条件による取引であります。なお、当連結会計年度末現在の同社への清掃業務委託店舗数は342店舗であります。

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	富士シティオ(株)	横浜市中区	100	食料品スーパー事業	なし	不動産賃貸等役員の兼任	保証金 不動産受取賃料	23	預り保証金 前受収益	9 0
	(株)荏原屋	東京都世田谷区	10	損害保険代理業	なし	保険代理業役員の兼任	損害保険料等の支払	15		
	(株)フジアート	横浜市中区	100	建設設備工事業店舗保守管理業	なし	清掃業務等役員の兼任	直営店清掃費用 加盟店清掃費用	12 60	未払金 加盟店未払金	1 4

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(富士シティオ(株))

不動産賃貸は、当社が第三者から賃借している条件と同一の条件により、当社の本店建物、倉庫及び作業場を転貸しているものであります。

(株)荏原屋)

第三者と同一の条件による取引であります。

(株)フジアート)

第三者と同一の条件による取引であります。なお、当連結会計年度末現在の同社への清掃業務委託店舗数は277店舗であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり純資産額	745.36円	668.02円
1株当たり当期純損失金額( )	26.61円	67.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
当期純損失( )(百万円)	201	509
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	201	509
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,575	7,574

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	233	399	2.25	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	740	1,082	2.04	平成26年3月30日 ~平成31年2月27日
その他有利子負債				
合計	974	1,481		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	396	333	192	121

## 【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入 (百万円)	6,265	12,976	18,985	24,397
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期(当 期)純損失金額( ) (百万円)	102	102	377	467
四半期純利益金額又 は四半期(当期)純損 失金額( ) (百万円)	74	38	259	509
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期(当期)純 損失金額( ) (円)	9.86	5.14	34.32	67.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額( ) (円)	9.86	15.00	39.45	32.88

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,557	519
加盟店貸勘定	1,017	1,047
商品	336	305
貯蔵品	6	8
前払費用	456	423
繰延税金資産	186	194
未収入金	810	1,061
立替金	130	111
その他	17	12
貸倒引当金	11	4
流動資産合計	4,509	3,680
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,250	7,156
減価償却累計額	5,028	5,030
建物（純額）	2,221	2,126
構築物	455	424
減価償却累計額	383	369
構築物（純額）	71	54
工具、器具及び備品	72	66
減価償却累計額	66	57
工具、器具及び備品（純額）	5	9
土地	872	872
リース資産	1,298	2,067
減価償却累計額	392	697
リース資産（純額）	905	1,370
建設仮勘定	0	2
有形固定資産合計	4,077	4,436
無形固定資産		
のれん	7	-
ソフトウェア	756	492
その他	60	60
無形固定資産合計	824	553
投資その他の資産		
投資有価証券	62	60
関係会社株式	110	110
出資金	0	0
長期前払費用	14	11
繰延税金資産	403	391
敷金及び保証金	6,948	6,606
その他	38	27
貸倒引当金	23	20
投資その他の資産合計	7,553	7,187
固定資産合計	12,455	12,177
資産合計	16,964	15,857

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	494	438
加盟店買掛金	2 4,103	2 3,604
加盟店借勘定	1 32	1 17
リース債務	233	399
未払金	852	861
加盟店未払金	3 72	3 69
未払法人税等	258	30
未払消費税等	52	-
預り金	2,478	2,428
賞与引当金	285	225
その他	46	40
流動負債合計	8,909	8,115
固定負債		
リース債務	740	1,082
役員退職慰労引当金	23	23
資産除去債務	933	892
長期預り保証金	4 780	4 759
その他	3	0
固定負債合計	2,481	2,757
負債合計	11,391	10,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,396	1,396
資本剰余金		
資本準備金	1,645	1,645
資本剰余金合計	1,645	1,645
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700	2,700
繰越利益剰余金	183	771
利益剰余金合計	2,608	2,019
自己株式	86	86
株主資本合計	5,563	4,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	8
評価・換算差額等合計	10	8
純資産合計	5,573	4,984
負債純資産合計	16,964	15,857



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	11,745	10,700
その他の営業収入	<sup>1</sup> 3,799	<sup>1</sup> 3,618
営業収入合計	15,544	14,319
売上高	<sup>2</sup> 11,361	<sup>2</sup> 10,075
営業総収入合計	26,906	24,394
売上原価		
商品期首たな卸高	378	336
当期商品仕入高	8,361	7,377
合計	8,740	7,713
商品期末たな卸高	336	305
売上原価合計	<sup>2</sup> 8,404	<sup>2</sup> 7,408
売上総利益	<sup>2</sup> 2,957	<sup>2</sup> 2,666
営業総利益	18,502	16,985
販売費及び一般管理費		
販売手数料	239	234
広告宣伝費	495	399
役員報酬	67	84
従業員給料及び賞与	2,452	2,306
雑給	1,098	1,011
賞与引当金繰入額	285	225
退職給付費用	69	67
法定福利及び厚生費	411	394
運送費及び保管費	3,074	2,857
水道光熱費	1,075	1,195
消耗品費	133	123
修繕費	85	90
支払手数料	694	696
減価償却費	1,045	1,129
地代家賃	4,678	4,673
賃借料	1,015	645
貸倒引当金繰入額	-	6
その他	821	820
販売費及び一般管理費合計	17,744	16,948
営業利益	758	37
営業外収益		
受取利息	<sup>3</sup> 82	<sup>3</sup> 81
受取配当金	2	2
受取保険金	-	13
導入負担金	10	-
その他	16	5
営業外収益合計	112	102
営業外費用		
支払利息	22	28
減価償却費	3	8
寄付金	11	-
その他	0	0
営業外費用合計	37	37
経常利益	832	101

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>特別利益</b>		
受取補償金	-	17
賃貸借契約解約損修正益	14	-
貸倒引当金戻入額	4	-
特別利益合計	18	17
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	50	-
減損損失	4 203	4 177
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	688	-
店舗閉鎖損失	5 94	5 402
その他	6 18	6 22
特別損失合計	1,054	601
税引前当期純損失( )	202	481
法人税、住民税及び事業税	275	25
法人税等調整額	274	4
法人税等合計	0	30
当期純損失( )	203	512

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,396	1,396
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,396	1,396
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,645	1,645
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,645	1,645
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,645	1,645
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,645	1,645
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	91	91
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	91	91
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	2,700	2,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,700	2,700
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	117	183
当期変動額		
剰余金の配当	98	75
当期純損失( )	203	512
当期変動額合計	301	588
当期末残高	183	771
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	2,909	2,608
当期変動額		
剰余金の配当	98	75
当期純損失( )	203	512
当期変動額合計	301	588
当期末残高	2,608	2,019

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	86	86
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	86	86
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	5,865	5,563
当期変動額		
剰余金の配当	98	75
当期純損失( )	203	512
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	301	588
当期末残高	5,563	4,975
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	1
当期変動額合計	6	1
当期末残高	10	8
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	3	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	1
当期変動額合計	6	1
当期末残高	10	8
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	5,868	5,573
当期変動額		
剰余金の配当	98	75
当期純損失( )	203	512
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	1
当期変動額合計	295	589
当期末残高	5,573	4,984

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、ファーストフードは最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんは5年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等額償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成17年4月21日開催の取締役会において平成17年5月26日開催の第24回定時株主総会の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことにより、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税の会計処理等は税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「容器包装費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「容器包装費」に表示していた20百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前事業年度において「賃借料」として掲記されたものは、他社との財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「地代家賃」に表示を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「賃借料」に表示していた4,678百万円は、「地代家賃」として組み替えております。

3. 前事業年度において「リース料」として掲記されたものは、他社との財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「賃借料」に表示を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「リース料」に表示していた1,015百万円は、「賃借料」として組み替えております。

4. 前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「解約精算金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「解約精算金」に表示していた7百万円は、「その他」として組み替えております。

5. 店舗閉鎖に伴い発生する「固定資産除却損」及び「リース解約損」並びに「賃貸借契約解約損」については、閉店に伴う損失をより明瞭に表示するため、当事業年度より「店舗閉鎖損失」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」56百万円、「リース解約損」1百万円、「賃貸借契約解約損」36百万円は、「店舗閉鎖損失」94百万円として組み替えております。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店から送金を受けた売上代金等から、加盟店基本契約に基づき、当社が受け取るロイヤリティー、加盟店の仕入代金及び諸経費等を充当決済した結果、加盟店との間に発生した営業債権債務であります。
- 2 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金で、当社が加盟店に代わり取引先に支払いをする買掛金残高であります。
- 3 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の代金で、当社が加盟店に代わり取引先に支払いをする未払金残高であります。
- 4 長期預り保証金の主なものは、加盟店からのものであります。
- 5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
当座貸越極度額の総額	6,650百万円	6,650百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	6,650百万円	6,650百万円

(損益計算書関係)

- 1 その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
事務代行収入	313百万円	287百万円
新商品登録収入	127百万円	126百万円
物流共配事業収入	3,198百万円	3,004百万円
その他	160百万円	199百万円
計	3,799百万円	3,618百万円

- 2 売上高、売上原価、売上総利益は、直営店に係るものであります。

- 3 受取利息

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

受取利息82百万円のうち、加盟店からの受取利息は50百万円であります。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

受取利息81百万円のうち、加盟店からの受取利息は49百万円であります。



#### 4 減損損失

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産及びその他については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、土地の時価の下落が著しい店舗及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	神奈川県横浜市他	203

##### 減損損失の種類別内訳

建物	174百万円
構築物	10百万円
工具、器具及び備品	0百万円
リース資産	17百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産及びその他については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、土地の時価の下落が著しい店舗及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	神奈川県横浜市他	177

##### 減損損失の種類別内訳

建物	167百万円
構築物	8百万円
工具、器具及び備品	0百万円
リース資産	0百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

5 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年3月1日	(自	平成24年3月1日
	至	平成24年2月29日)	至	平成25年2月28日)
建物除却損		16百万円		4百万円
工具、器具及び備品除却損		0百万円		0百万円
撤去費用		39百万円		149百万円
賃貸借契約解約損		36百万円		221百万円
リース解約損		1百万円		25百万円
計		94百万円		402百万円

6 特別損失「その他」の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年3月1日	(自	平成24年3月1日
	至	平成24年2月29日)	至	平成25年2月28日)
衛星アンテナ撤去費用		4百万円		5百万円
商品評価損		10百万円		7百万円
その他		2百万円		9百万円
計		18百万円		22百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	132,082	1		132,083

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	132,083	52		132,135

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 52株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

店舗用販売什器、販売情報管理装置及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,756	2,925	23	807

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,277	1,059	12	205

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料 期末残高相当額		
一年内	667	185
一年超	279	65
計	947	251
リース資産減損勘定 期末残高	3	0

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
支払リース料	867	498
リース資産減損勘定の 取崩額	5	3
減価償却費相当額	775	441
支払利息相当額	44	18
減損損失	0	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年 2月29日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
子会社株式	110	110

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	26百万円	
未払事業所税	4百万円	3百万円
賞与引当金	115百万円	85百万円
リース解約未払金	9百万円	3百万円
退店工事費用	2百万円	16百万円
税務上の繰越欠損金		33百万円
その他	26百万円	51百万円
小計	186百万円	194百万円
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	8百万円	8百万円
貸倒引当金	14百万円	13百万円
長期前払費用	2百万円	2百万円
減損損失	130百万円	124百万円
資産除去債務	273百万円	250百万円
税務上の繰越欠損金		182百万円
その他	20百万円	21百万円
小計	450百万円	602百万円
評価性引当額	41百万円	206百万円
計	409百万円	396百万円
繰延税金資産合計	595百万円	590百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	5百万円	4百万円
小計	5百万円	4百万円
繰延税金負債合計	5百万円	4百万円
繰延税金資産の純額	589百万円	585百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.5%
留保金課税	1.7%	
住民税均等割等	11.4%	4.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	15.5%	2.4%
評価性引当額の増減	7.9%	39.1%
その他	2.9%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	6.3%

### 3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

(前事業年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.44%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は30百万円減少し、法人税等調整額(借方)は31百万円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)は0百万円増加しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当社は営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は15年、割引率は主に1.67%を採用しております。

#### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	910百万円	933百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28百万円	47百万円
時の経過による調整額	10百万円	10百万円
資産除去債務の履行による減少額	15百万円	99百万円
期末残高	933百万円	892百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	735.81円	658.01円
1株当たり当期純損失金額( )	26.81円	67.65円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
当期純損失( )(百万円)	203	512
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	203	512
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,575	7,574

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	日東ベスト(株)	40
		(株)イーネット	6
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5
		(株)横浜銀行	5
		大正製薬ホールディングス(株)	1
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1
		小計	60
計		77,600	60



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,250	426	520 (167)	7,156	5,030	350	2,126
構築物	455	6	37 (8)	424	369	15	54
工具、器具及び備品	72	8	13 (0)	66	57	3	9
土地	872	-	-	872	-	-	872
リース資産	1,298	797	28	2,067	697	312	1,370
建設仮勘定	0	48	46	2	-	-	2
有形固定資産計	9,949	1,287	646 (176)	10,590	6,154	681	4,436
無形固定資産							
のれん	39	-	39	-	-	7	-
ソフトウェア	2,314	192	1,431	1,076	583	456	492
その他	60	-	-	60	-	-	60
無形固定資産計	2,415	192	1,470	1,137	583	463	553
長期前払費用	25	3	5	24	12	4	11

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新築及び改装による増加	58件	379百万円
	資産除去債務		47百万円
ソフトウェア	システム開発費	30件	192百万円
リース資産	セールアンドリースバックによる増加	1件	228百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	閉店及び改装による除却	56件	520百万円
ソフトウェア	利用可能期間終了による減少	48件	1,431百万円

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	34	6	3	12	24
賞与引当金	285	225	285		225
役員退職慰労引当金	23				23

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載されているとおりであります。

2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による取崩額1百万円および、洗替による戻入額11百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	24
預金	
当座預金	41
普通預金	452
別段預金	0
小計	494
合計	519

加盟店貸勘定

品目	金額(百万円)
綾瀬上土棚店	14
海老名杉久保店	13
相模大野銀座通り店	12
相模原富士見町店	8
京成千葉中央駅前店	6
その他	994
合計	1,047

商品

品目	金額(百万円)
加工食品	74
ファストフード	64
デイリー食品	18
非食品	102
本・サービス	45
合計	305

貯蔵品

品目	金額(百万円)
包装資材等	8
合計	8

未収入金

品目	金額(百万円)
物流共配事業関連	215
協賛金	195
電子マネー等売掛金	150
未収還付法人税等	125
その他	374
合計	1,061

敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
店舗用物件	6,046
本部・事務所	144
その他	415
合計	6,606

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)日本アクセス	95
国分(株)	51
日東ベスト(株)	43
山崎製パン(株)	22
三菱食品(株)	18
その他	205
合計	438

加盟店買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)日本アクセス	709
国分(株)	506
日東ベスト(株)	374
日本たばこ産業(株)	193
(株)トーハン	184
その他	1,635
合計	3,604

未払金

相手先	金額(百万円)
未払給与	220
有形固定資産未払金	68
社会保険未払金	46
無形固定資産未払金	37
その他	488
合計	861

預り金

相手先	金額(百万円)
収納代行預り金	2,369
その他	58
合計	2,428

資産除去債務

区分	金額(百万円)
建物	892
合計	892

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで										
定時株主総会	5月中										
基準日	2月末日										
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="http://www.three-f.co.jp/">http://www.three-f.co.jp/</a> ) とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。										
株主に対する特典	毎年8月末日現在の株主を対象に、その持株数に応じて、以下の通り、買物優待券を呈呈。 (1) 発行基準 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">100株以上、300株未満保有</td> <td style="text-align: right;">500円分</td> </tr> <tr> <td>300株以上、1,000株未満保有</td> <td style="text-align: right;">2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上、5,000株未満保有</td> <td style="text-align: right;">3,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上、10,000株未満保有</td> <td style="text-align: right;">5,000円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上保有</td> <td style="text-align: right;">10,000円分</td> </tr> </table> (2) 利用可能店舗 「スリーエフ」全店 (3) 有効期限 11月1日から翌年10月31日までの一年間	100株以上、300株未満保有	500円分	300株以上、1,000株未満保有	2,000円分	1,000株以上、5,000株未満保有	3,000円分	5,000株以上、10,000株未満保有	5,000円分	10,000株以上保有	10,000円分
100株以上、300株未満保有	500円分										
300株以上、1,000株未満保有	2,000円分										
1,000株以上、5,000株未満保有	3,000円分										
5,000株以上、10,000株未満保有	5,000円分										
10,000株以上保有	10,000円分										

(注) 当社定款の規定により当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第31期)(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

平成24年5月28日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第31期)(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

平成24年5月28日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第32期第1四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

平成24年7月13日 関東財務局長に提出

第32期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

平成24年10月12日 関東財務局長に提出

第32期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

平成25年1月11日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月29日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月24日

株式会社スリーエフ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	富	康	史
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤	田	修	一
--------------------	-------	---	---	---	---

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スリーエフの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社スリーエフが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月24日

株式会社スリーエフ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スリーエフの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。